

令和 5 年度目標設定シート

農業委員会事務局

部目標	農地法等に基づき農業者等が農地を農業上、適正で効率的に利用されるよう、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が会長を中心として主体的に活動できるよう支援するとともに、農地法関係法規に基づく事務処理を適正に実施する。
-----	---

課	目標
農業委員会事務局	農地法等に基づき農業者等が農地を農業上、適正で効率的に利用されるよう、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が会長を中心として主体的に活動できるよう支援するとともに、農地法関係法規に基づく事務処理を適正に実施する。

課名	事業名	事業概要	今年度の目標	指標		指標設定の考え方	
				単位	目標値		
農業委員会事務局	農業委員会運営事業	農地法等に基づく法令業務を適正に執行するほか、農地等の利用の最適化の推進のための農業委員会活動を運営する。	農業の健全な発展に寄与し、農地の適正な保全を行うため、年間を通じて「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」が農地法等に基づく法令業務、農地利用の最適化の指針に基づく活動を適正に執行できるよう、事務局職員は、農地の現況把握に努め、法令等の知識の研鑽に努めることで、委員の活動を支援する。R5.7月からR8.7月までの3年間の農業委員会活動を担う委員の任命を行う。	農業委員会総会開催回数	回	13	月1回開催しており、過年度の実績を維持する。(R5は改選に伴う初総会を含み+1回)
				農地利用最適化推進会議開催回数	回	12	現状で月1回開催しており、過年度の実績を維持する。